2025年度 愛知県感染症予防計画の目標値に対する達成状況及び評価等(案)

資料1-3

【判定区分】A ： 達成率90%以上　B ： 達成率80%以上90%未満　C ： 達成率60%以上80%未満　D ： 達成率60%未満

No.				流行最初期			流行初期			流行初期以降			課題及び今後の取組方針
				達成状況(目標値)	判定区分	達成率	達成状況(目標値)	判定区分	達成率	達成状況(目標値)	判定区分	達成率	
1	第5 病原体の検査の実施体制及び検査能力の向上に関する事項	検査の実施能力	県衛生研究所	—	–	–	520 件/日 (520件/日)	A	100.0%	520 件/日 (520件/日)	A	100.0%	民間検査機関等について、引き続き、検査措置協定を進め、検査の実施体制の充実を図る。
			保健所設置市	—	–	–	560 件/日 (540件/日)	A	103.7%	1,080 件/日 (960件/日)	A	112.5%	
			医療機関	—	–	–	16,094 件/日 (300件/日)	A	5364.7%	19,443 件/日 11,774件/日)	A	165.1%	
			民間検査機関等		–	–	4,121 件/日 (4,021件/日)	A	102.5%	7,759→9,976 件/日 (9,676件/日)	B→A	103.1%	
			合計	—	–	–	21,295 件/日 (5,381件/日)	A	395.7%	31,019 件/日 22,930件/日)	A	135.3%	
2	第6 感染症に係る医療を提供する体制の確保に関する事項	確保病床	病院・診療所	364床 (275床)	A	132.4%	1,479 床 (1,031床)	A	143.5%	1,647 床 (1,971床)	B	83.6%	医療機関について、引き続き、医療措置協定を進め、対応医療機関数の確保を図る。
		発熱外来	感染症指定医療機関	—	–	–	7 機関 (11機関)	C	63.6%	6 機関 (11機関)	D	54.5%	
			病院	—	–	–	176 機関 (154機関)	A	114.3%	190 機関 (212機関)	B	89.6%	
			診療所	—	–	–	2,064 機関 (1,341機関)	A	153.9%	2,038→2,125 機関 (2,279機関)	B→A	93.2%	
			合計	—	–	–	2,247 機関 (1,506機関)	A	149.2%	2,225→2,321 機関 (2,502機関)	B→A	92.8%	
		自宅療養者に対する医療の提供	病院	—	–	–	—	–	–	100 機関 (70機関)	A	142.9%	診療所における対応機関数が約6割、訪問看護事業所における対応機関数が約5割であることから、引き続き、医療措置協定による医療の確保を図る。
			診療所	—	–	–	—	–	–	1,422 機関 (2,200機関)	C	64.6%	
			薬局	—	–	–	—	–	–	3,038 機関 (2,200機関)	A	138.1%	
			訪問看護事業所	—	–	–	—	–	–	55 機関 (110機関)	D	50.0%	
			合計	—	–	–	—	–	–	4,615 機関 (4,580機関)	A	100.8%	
		後方支援	病院・診療所	—	–	–	—	–	–	233機関(185機関)	A	125.9%	新たな医療措置協定を締結する場合などに充実を図る。
		人材派遣	病院・診療所	—	–	–	—	–	–	432人(144人)	A	295.8%	〃
		個人防護具の備蓄		—	–	–	—	–	–	医療措置協定を締結した医療機関数＊1	うち、使用量2か月分以上を備蓄している医療機関数＊2	＊1 ＊2	＊1 ＊2	
			病院	—	–	–	—	–	–	189 機関 (195機関)	98 機関 (156機関)	A C	96.9% 62.8%	個人防護具の備蓄については任意の項目となっているが、今後も医療機関に協力を働きかけていく。 ＊2医療措置協定における「使用量2か月分以上の個人防護具の備蓄」とは、5品目(サージカルマスク、N95マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド、非滅菌手袋)すべての備蓄量が使用量2か月分以上であることとしている。
			診療所	—	–	–	—	–	–	1,611 機関 (1,411機関)	698 機関 (1,129機関)	A C	114.2% 61.8%	
			薬局	—	–	–	—	–	–	2,926 機関 (2,259機関)	374 機関 (1,807機関)	A D	129.5% 20.7%	
			訪問看護事業所	—	–	–	—	–	–	54 機関 (82機関)	15 機関 (66機関)	C D	65.9% 22.7%	
			合計	—	–	–	—	–	–	4,780 機関 (3,947機関)	1,185 機関 (3,158機関)	A D	121.1% 37.5%	
3	第8 宿泊施設の確保に関する事項	宿泊施設の確保	確保居室数	—	–	–	2,479 室 (1,109室)	A	223.5%	2,879 室 (2,737室)		A 105.2%	宿泊施設運営業務マニュアル等について、必要に応じて更新するよう検討していく。

No.	項目	指標	対象施設等	達成状況(目標値)	達成状況(実績)	今後の取組等
4	第12 感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上に関する事項	研修や訓練の実施	県及び保健所設置市	研修2回 (1回以上/年)	県職員、IHEAT要員、医療措置協定を締結している医療機関等の担当者等を対象に研修会を開催した。 ■研修会(WEB) ①感染症予防指導者セミナー(2025年10月1日から10月31日まで) ②感染症危機管理研修会(2026年3月9日から3月30日まで) IHEAT要員の人材育成について、健康危機発生時に速やかに保健所等の業務を支援できるよう実践的な訓練(新型インフルエンザ等対策総合訓練と兼ねて開催)の実施した。	引き続き、感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上のための研修及び訓練を実施する。